

福祉会館の総合相談が充実

令和元年12月定例会は12月3日から12日まで開かれ、教育委員の任命、条例制定1件、同改正4件、同廃止2件、補正予算7件、工事契約変更1件、意見書1件など計21議案を同意・可決しました。(議案審議の結果は4ページ参照)

なお、11人の議員が一般質問で町当局の考えをただしました。(5ページから11ページ参照)

【条例改正】福祉会館を指定管理から町の直営に

平成30年度に開設した総合相談窓口の充実を図るとともに、施設活用についてさらなる検討を行うため、現在の指定管理者との契約終了後、令和2年4月より町の直営とするための条例改正を議決しました。

直営化にあたり、日曜日、月曜日が休館となります。

質疑

問 サークル活動などで利用している住民から理解が得られるのか。またサービスの低下も心配される。

答 利用者には速やかにお知らせし、丁寧な説明に努める。サービスの低下もないよう対応する。

関連記事
13ページの「委員会の「ごき」に福祉会館の運営についての記事を掲載しています。



▲播磨小学校隣に建つ桜色の福祉会館

問 月曜日が休館になるが、総合相談の対応は。

答 月曜日の相談は福祉グループで受け付ける。

【条例廃止】播磨ふれあいの家の運営を終了

平成6年11月に開館し、25年が経過する「播磨ふれあいの家」は、これまで直営方式や指定管理者制度を導入し、運営を行ってきました。

しかし、社会経済情勢が変化するなかで、対応すべき行政サービスの範囲と妥当性、有効性、効率性などを考えた結果、現在の指定管理者との契約期間が満了となる令和2年3月末をもって、運営を終了することを議決しました。

補正予算

●増額の主なもの

・小学校運営用備品整備事業	350万円
・母子家庭等医療費助成事業	184万円
・小学校施設維持管理事業	164万円
・学童保育施設整備事業	147万円
・福祉会館管理運営事業	135万円
・身体障害者(児)補装具費支給事業	118万円

※金額は1万円未満を切り捨てています。

【条例改正】心身障害者福祉年金を廃止

播磨町心身障害者福祉年金は、平成18年に「障害者自立支援法」が施行されたのを契機に、平成25年から対象者を限定し、制度を縮小して現在に至っています。

質疑

問 障がい者施策が充実したので、福祉年金を廃止することだが、グループホームなどの入所施設は充実しているのか。

答 新規開設に対する補助金制度を設けているが、開設に至っていない。施設を建設しても充足できないのが現状である。

反対討論

障害者福祉施策や在宅サービスが創設されたとはいえ、当初の目的が達成されたとは言えません。支給対象者は所得税非課税の方です。

所得再分配機能を発揮する意味で廃止するべきではない。

賛成討論

近隣市町はすでに福祉年金を廃止しており、障害福祉サービス費も12年間で約5倍になっている。限られた財源の中で、地域で住み続けられる環境整備も求められているべきである。

反対討論

提案理由の中に、条例を廃止するが今後も引き続き支援を行うとあった。ならば、障がい者を支える高齢の保護者を支援する施策などに転換した後に、この条例を廃止するべきである。

【契約変更】蓮池小給食施設の工事

本工事において、基礎工事を行うため試験掘削していたところ、使用しなくなった浄化槽の構造物が地中に存在することが判明しました。

このため、給食施設整備に支障を及ぼす範囲の浄化槽を撤去する必要が生じたことにより、契約金額を増額します。

工期は、高力ボルトの納入遅延もあり、令和2年3月31日から令和2年9月30日まで延長します。

意見書

災害時の救援活動や復興のために、災害ボランティアのニーズは高まっている。

より多くの災害ボランティアの参画に向けて、交通費や宿泊費の負担が支障とならないよう、ボランティア活動に対する支援制度を実現し、全国的な基金の創設など災害ボランティアを社会全体で支える仕組みを構築するよう強く要望する。「災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書」が議会で提出され、本会議で可決しました。そのことから、国に対し意見書を送付しました。

【人事】教育委員の任命

任期満了による教育委員に豊福一氏(神戸市)を再任することに同意しました。

豊福氏は3期目で、任期は4年です。

関連記事

12ページの「委員会の「ごき」に意見書についての記事を掲載しています。

関連記事

13ページの「委員会の「ごき」に、心身障害者福祉年金廃止についての記事を掲載しています。